令和7年度 宝達志水町ごみ収集カレンダー

すべてのごみは 午前7時頃から 午前8時まで に出してください。

★詳細は、別冊の「家庭ごみの分け方・出し方・減らし方」保存版をご確認ください。

ごみの区分	町が収集するごみ														収集も搬入もできないごみ							
	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ								紙製資源ごみ				小型家電製品	粗大ごみ	危険物	農機具・タイヤ	建築廃材	事業系ごみ	家電4品目（家電リサイクル法指定）	
			無色のびん	茶色のびん	その他のびん（青・緑・黒色など）	ペットボトル	空き缶	水銀使用物	プラスチック容器包装	衣類	段ボール	新聞・折込みチラシ	その他の紙	紙パック							テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	エアコン	洗濯機・衣類乾燥機
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

紙製資源ごみ及び小型家電製品の指定排出場所	
原	原集会所前
当ノ熊	ごみ収集所
新　宮	新宮川左岸沿い新宮バス停横
石　坂	石坂集会所横
向　瀬	県道氷見・志雄線沿い向瀬バス停横
菅　原	菅原下りバス停
二　口	二口入口の児童バス停裏
杉野屋	杉野屋集落センター前

粗大ごみの指定排出場所と収集日	
原	原集会所横
当ノ熊	当ノ熊入口
新　宮	①新宮集会所前の道路沿い　②新宮2班橋付近区指定粗大ごみ収集所
石　坂	集落入口ごみ収集所
向　瀬	向瀬作業場
5月19日(月)・8月18日(月)・12月15日(月)	
菅　原	菅原会館駐車場
二　口	二口入口の児童バス停裏
杉野屋	杉野屋集落センター前
5月8日(木)・8月28日(木)・12月11日(木)	

(令和7年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

(令和7年) 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(令和7年) 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

(令和7年) 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(令和7年) 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

(令和7年) 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

(令和7年) 10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(令和7年) 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

(令和7年) 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(令和8年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(令和8年) 2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

(令和8年) 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

★ごみについてのお問い合わせ先★

宝達志水町 環境安全課　☎29-8140

羽咋郡市広域圏事務組合
リサイクルセンター（クリンクルはくい）　☎27-1153

《注意》
ごみの不法投棄や野焼きは、法により**処罰されます。**
不法投棄を目撃した場合は、町環境安全課（左記）または、
羽咋警察署（☎22-0110）まで通報をお願いします。

◆ごみの出し方三原則◆ 1 決められた日時に 2 決められた場所へ 3 きちんと分別して出す